⑷　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登載された者であること。なお、入札参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑹　官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者に含む。）であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　入札説明書等に示す資格、認定を受けた者であること。

⑽　企画書において、業務の実施に必要な要件が満たされていることが確認できること。

⑾　入札参加グループでの入札参加について

①　単独で本実施要領に定める業務の内容の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。

②　入札参加グループで参加する場合、代表企業については、上記⑴～⑻の要件を満たすこと、グループ企業については、上記⑴～⑶、⑸～⑻の要件を満たすとともに、平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付されている者で、近畿地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録された者であること。上記⑼、⑽の要件については、当該業務を実施する者が満たすものとする。

⑿　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合においては、その組合員が他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。

⒀　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿財務局神戸財務事務所総務課合同庁舎管理係　山本　哲也
電話078―391―2289

⑵　入札説明書等の交付方法　本公告の日から上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　企画書等の提出期限　平成28年１月29日17時

⑷　入札書の提出期限　平成28年２月４日17時

⑸　開札の日時及び場所　平成28年２月５日10時　神戸地方合同庁舎１階第２共用会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Okida, Director of Kobe Local Finance Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27, 75, 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Facility management operations at Kobe Common Government Office.

⑷　Service period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2019.

⑸　Service place : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 10 of the Public Service Reform Act (not with standing paragraph 11).

②　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade “A” or “B” in “Provision of services” in the Kinki district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.

④　Not being in a period of suspension of appointment in each organization of the each ministry each agency.

⑺　Submitting Time-limit of proposal : 17 : 00　29, January 2016.

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　4, February 2016.

⑼　Contact point for the notice : Tetsuya Yamamoto, Chief clerk of the Kobe Common Government Office Section, Kobe Local Finance Office, Kobe Common Government Office, 29 Kaigandori, Chuo-ku, Kobe-city, Hyogo, 650―0024, Japan. TEL 078―391―2289

⑽　For details, refer to Tender explanation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月９日

支出負担行為担当官
国税庁長官官房会計課長　重藤　哲郎

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量　資産税関係調査書・決議書編てつ用バインダー等の購入　31,900冊ほか１品目

⑶　調達案件の特質等　調達案件の性質等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特質を有すること。

⑷　納入期限　平成28年３月30日

⑸　履行場所　当庁の別途指定した場所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。